

## 第3章 フランス山岳地酪農における高付加価値化の条件

—AOP チーズ，カンタルとコンテの比較から—

須田 文明

### 1. はじめに

フランスの山岳地帯は、生乳のクォータ制度（1984年～2015年）から恩恵を受けてきた。1970年から1985年に全国の生乳出荷量が38%増加したのに対して、山岳地帯の増加率はその半分ほどであった。ところが1984年から2000年にブルターニュとペイドラロワールのお荷量が15.6%減少したのに対して、山岳地帯では1.7%増加している（Dervillé et al., 2012）。クォータ制度は全国に均衡ある酪農生産を維持するという効果を持っていた。クォータ制度の廃止に伴って、山岳地帯の酪農生産が減少するのではないかと懸念されている。

本稿ではフランスの山岳地帯の酪農乳製品分野で、生産コスト以外での競争力が増加するメカニズムについて解明を試みる。フランスでは多くの乳製品、とりわけチーズは地理的表示を取得しているが、地理的表示を取得するだけでは必ずしも生産者の所得の向上につながっていない。フランスの農業経済学者の多くが、農産物市場をめぐる制度と歴史が農業部門の経済パフォーマンスに与える効果について研究を行ってきたところである。こうした先行研究のサーベイに基づきフランスの酪農部門における近年の動向を概観したうえで、地理的表示製品の比較を通じて、地理的表示制度が農業生産者の所得向上をもたらすための条件について整理する。本稿では山岳地帯における二つの「保護原産地呼称 AOP」チーズ（カンタルとコンテ）を比較対象とした。

### 2. フランスの山岳地酪農の特徴と課題

#### (1) フランス酪農の地帯別特徴

##### 1) 全般的特徴

まず最初にフランスの地帯別の酪農の大まかな見取り図を得るために、フランス農業省管轄の行政機関 FranceAgriMer の資料により、地帯ごとの酪農のデータを見ておこう（第1表）。2017/18 酪農年度（当該の4月から翌年3月）の生乳（牛）の出荷者数は56,097経営であり2008/09年度から酪農経営数が33.9%減少し、平均出荷量は57.4%増加している。2000年から2010年までの変化率はそれぞれ-37%、+67%である（Agreste Primeur, 2013）。2000年以降の期間の傾向として、とりわけ南西部で、作物と酪農との複合経営地帯で経営数が著しく減少し、こうした地域では酪農から作物専門経営への転換が進んでいる。元々

この地帯はトゥールーズを中心とした都市地域への飲料用の生乳を供給していた地域であり、量販店が飲料乳を安売りの目玉商品としていたために、生乳価格も低迷し、酪農からの転換が顕著である。

FranceAgriMer の分析結果からより最近の実態を見ると、2017/18 年時点で、出荷量は特定の地域に集中している (FranceAgriMer, 2019, p.9)。すなわち大西部 (ブルターニュ、ノルマンディ、ペイドラロワール) と Hauts-de France (アミアン市や北部海岸沿い)、大東部のいくつかの地域 (Tierache, Meuse, Meurthe-et-Moselle)、オーヴェルニュ・ローヌアルプ州の一部地域 (Bresse など) である。山岳地帯でも、ヴォージュの南西部 (Hautes-Vosges)、ジュラ山脈北部 (Pays de Besancon)、カンタル県の一部地域などでこうした集乳量の集中が見られる。

第1表 地帯別の酪農の特徴 (2017/18 年度, 2008/09 年度からの変化率)

	2017/18	2008/09 から の変化(%)	2017/18	2008/09 から の変化(%)	2017/18	2008/09 から の変化(%)
	出荷者数		出荷量(千キロリットル)		平均出荷量 (リットル)	
フランス全体	56,097	-33.9	23,786.5	+4.1	424,024	+57.4
山岳・山麓	12,849	-31.2	3,456.7	+4.1	269,028	+51.7
・ジュラ山脈	2,505	-19.6	835.0	+18.1	333,324	+46.9
・アルプス北部	1,537	-26.1	333.4	+10.0	216,912	+48.8
・ヴォージュ	346	-31.2	91.7	+15.5	265,151	+67.9
・マッシフサントラル西部	2,243	-35.2	438.7	-8.9	195,571	+40.6
・マッシフサントラル東部	2,538	-35.1	636.7	+4.3	250,857	+60.7
・山麓	3,680	-34.5	1,121.3	-1.7	304,697	+50.0
平野地帯	26,491	-31.7	12,899.3	+11.9	486,933	+63.7
・西部	19,002	-31.2	9,307.2	+11.9	489,800	+62.6
・牧草地とトウモロコシ	4,584	-33.4	2,248.2	+14.5	490,450	+71.8
・草地	2,905	-33.2	1,343.9	+7.6	462,625	+58.6
作物との複合経営地帯	15,248	-38.6	6,891.1	-6.2	451,933	+52.8
・集約的	7,336	-35.7	3,376.5	-0.6	460,260	+54.5
・草地	4,964	-35.9	2,323.7	-0.5	468,443	+55.2
・南西部	827	-51.8	266.7	-37.6	322,460	+29.3
・酪農密度の低い地帯	2,121	-46.8	924.2	-22.2	435,748	+46.3
非酪農地帯	1,507	-39.8	539.1	-17.2	357,725	+37.6

資料：FranceAgriMer (2019), p.35。

欧州では1984年から2015年に至るまで生乳クォータ制度が実施され、フランスでは県レベルでクォータ量を管理することで国土全体を通じて酪農経営が維持されてきた(須田, 2019a, b)。2000年代になると中国の粉乳需要の増加により、大西部の集約的酪農がその市場機会を捉えることになった。しかも2011/12年からクォータはもはや県内の移転ではなく、全国を九つに分けた生産地帯の中で移転されることになり、平野部での生乳出荷の集中が加速されている(Dervillé et al., 2012)。酪農経営は全国に分布しているが、酪農経営の密度と生乳生産量の密度は全国一律ではない。農業省統計情報部(SCEES)は酪農経営について、山岳・山麓地帯と、平野部、作物との複合経営地帯の三つに分類する。以下の第2表は2010年センサスからみた、それぞれの地帯別の特徴を示している。以下、それぞれの地帯の特徴をまとめておこう。

第2表 地帯別の酪農経営数と経営類型の状況 (2010年センサス)

	経営密度 (戸/km <sup>2</sup> )	経営数変 化率(%) 2010/2000	経営の割合 (%)					
			専門	乳肉 複合	作物 複合	兼業多 角化	農場 加工	AOC
<b>全体</b>	<b>14</b>	<b>-37</b>	<b>40</b>	<b>40</b>	<b>23</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>12</b>
<b>山岳山麓</b>	<b>25</b>	<b>-33</b>	<b>67</b>	<b>25</b>	<b>3</b>	<b>15</b>	<b>9</b>	<b>38</b>
・ジュラ山脈	30	-22	84	12	2	10	1	87
・アルプス北部	13	-32	85	8	1	31	23	59
・ヴォージュ	13	-29	63	33	1	35	23	14
・マッシフサントラル西部	32	-32	53	43	0	14	10	62
・マッシフサントラル東部	27	-38	65	23	3	11	4	8
・山麓	26	-38	61	27	5	13	7	10
<b>平野酪農</b>	<b>43</b>	<b>-36</b>	<b>37</b>	<b>47</b>	<b>14</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>3</b>
・西部	44	-36	42	38	13	5	1	1
・牧草地とトウモロコシ	53	-37	30	64	12	7	2	10
・草地	24	-35	20	74	17	12	2	10
<b>作物との複合経営地帯</b>	<b>10</b>	<b>-40</b>	<b>23</b>	<b>42</b>	<b>55</b>	<b>12</b>	<b>3</b>	<b>4</b>
・集約的	17	-38	22	41	57	11	3	2
・草地	15	-37	19	56	54	13	2	8
・南西丘陵	8	-50	49	18	34	11	2	2
・酪農密度の低い地帯	4	-47	26	28	60	14	2	5
<b>他地帯</b>	<b>2</b>	<b>-35</b>	<b>41</b>	<b>39</b>	<b>16</b>	<b>21</b>	<b>14</b>	<b>6</b>

資料：Agreste Primeur (2013)より筆者作成。

## 2) 山岳地帯

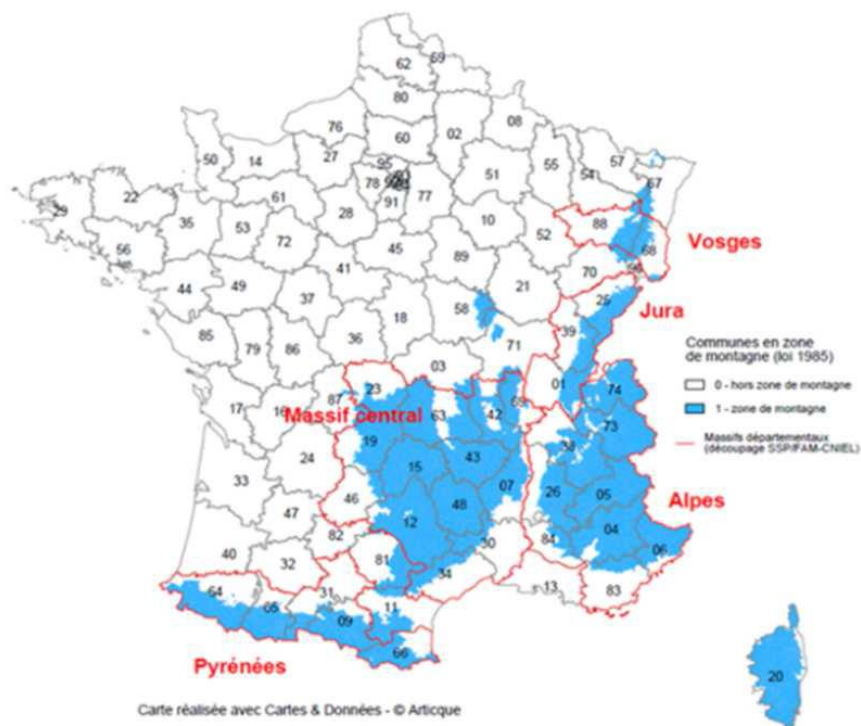
2017/18年に、山岳地帯は、フランスの生乳生産の16%、酪農経営の23%を占めている。この割合は2008/09年からほとんど変化していない。第1図に示されるように、フランスには五つの山岳地帯があり、マッシフサントラル（中央山塊）とジュラ、アルプスの三つの山脈で山岳地帯全体の酪農経営（牛の生乳）の96%を占めている。マッシフサントラルが山岳経営の52%、出荷量の46%を占め、ジュラ山脈がそれぞれ27%、36%を、アルプスが17%、14%を占めている。2010年センサスによれば、山岳・山麓の酪農経営は酪農に専門特化されている割合が67%と高い（平野部では37%、作物との複合地帯では23%）。平均農地面積は75haと、他の地域と比べて狭小である（平野部の酪農産地89ha、他の作物との複合経営119ha）。2010年時点でのクォータ量は経営当たり221キロリットルで、搾乳頭数は38である（平野部ではそれぞれ、351キロリットル、54頭。作物との複合経営地帯では361キロリットル、51頭）。

やはり2010年センサスでは、山岳地帯では農地面積に占める粗飼料（作付け）面積の割合が高く（91%）、粗飼料面積に占めるトウモロコシ面積の割合が低い（5%。ジュラ山脈ではわずか1%）。それに対して、平野部では粗飼料面積の割合が74%、そのうちトウモロコシ面積は30%であり、作物との複合地帯では、それぞれ51%、28%である。粗飼料面積(ha)当たりの家畜頭数は山岳地帯では1頭と少ない（他の地帯では1.6頭）。搾乳牛当たりの平均クォータは、山岳地帯で5.8キロリットルで、平野部の6.5キロリットル、複合地帯の7.1キロリットルに比べ少ない。

2010年の農業センサス結果によれば、地理的表示（AOP）製品に取り組む経営は、平野地帯の酪農経営の3%に対して、山岳・山麓地帯では38%、ジュラ山脈では87%、マッシフサントラル西部では62%などとなっている。逆にヴォージュで14%、マッシフサントラル東部では8%である。また、北アルプスとヴォージュ地方では酪農経営の30%以上が農家民宿をはじめとした経営多角化を行っている。

そのような山岳地帯だが、酪農経営の実情は場所によって異なっており、マッシフサントラル西部・東部で、フランス全体の平均（33.9%）を超える、35%の出荷者数の減少が見られるのに対し、アルプス北部やジュラ山脈の出荷者の減少はそれほどでもなく、とりわけジュラ山脈では、出荷者の減少幅は20%弱であり、生乳出荷量は平野地帯よりも大きい18%の伸びを示している。ジュラ山脈では、山岳地帯にもかかわらず比較的大規模な酪農経営が見られる（第1表。FranceAgriMer, 2019）。

第1表には示されていないが、クォータ廃止前の2014年と廃止後の2017年とを比較すると、出荷者数は平野部で14.1%、山岳地帯11.7%の減少となり、平均出荷量は平野部で1.0%、山岳地帯で4.2%減少している。しかし山岳地帯であっても、アルプスやジュラ山脈では平均出荷量が逆に増加している。マッシフサントラルが全国で一番の減少率（-7.9%）を記録したのと対照的である。このように同じくAOPチーズを産する山岳地帯でありながら、地理的表示製品による高付加価値化の効果が地域において異なっているように見受けられるのである。



第1図 フランスの山岳酪農地帯

資料：FranceAgriMer, (2018), p.4.

### 3) 平野地帯

平野地帯は酪農経営全体の45%、全国生乳生産量の半分を占め、経営当たり54頭、粗飼料面積当たり1.6頭である。平野部の酪農地帯での酪農経営の密度は高く43経営/km<sup>2</sup>である (Agreste Primeur, 2013)。これが集乳コストの低さをもたらすため、クォータ廃止による自由化後、酪農生産が平野部に集中すると考えられている。SCEESは平野部の酪農地帯を粗飼料面積とトウモロコシ面積によりさらに三つに分類している。

まず西部 (ブルターニュ州とペイドラロワール州、Deux-Sevre 県北部) においてフランスでも有数の集約的酪農生産が展開され、サイレージトウモロコシが常に採用されている。平均農地面積は82ha、搾乳牛当たりのクォータ量は6.8キロリットルである。

バス・ノルマンディ西部など (表では「牧草地とトウモロコシ」) では酪農経営密度は最も高く、53経営/100 km<sup>2</sup>となっている。搾乳牛当たりのクォータ量は5.9リットルで平均より低いのは、ノルマンディ品種や乳肉混合品種が多いため、と考えられる。

牧草地が中心の伝統的な平野地帯 (表では「草地」) では、粘土質の起伏に富んだ土地のためにトウモロコシの栽培は相対的に少ない (飼料面積の14%)。この地帯での経営は大規模で (平均130ha)、酪農と肉牛の混合経営が多い。

### 4) 作物との複合経営地帯

酪農と永年作物 (果樹、ブドウ)、酪農と野菜のように、酪農経営とそのほかの作物と

の複合経営はフランスの全土に広がっている。平均農地面積（119ha）とクォータ量（361キロリットル）ともに三分類のなかで最も大きい。この地帯では作物専門経営への転換が進み、その結果酪農経営の規模が拡大している。

### 5) 酪農経営における地域格差

2000年から2010年の間に酪農経営は37%減少し、平均クォータ量は67%増加した。以前から酪農経営密度の低い地帯での酪農からの撤退が顕著である。2000年から2010年の間で、南西部での作物との複合経営地帯では酪農経営7人の引退に対して、1人の就農があるのみだった。これに対し、ジュラ山脈では2人の引退に対して1人の就農が見られた（Agreste Primeur, 2013）。ジュラ山脈ではこの間に経営数は22%の減少にとどまり、南西部では経営数は半減したのである。ジュラ山脈でAOP チーズ向けの生乳生産を行う酪農経営の割合は87%と高く、高付加価値の乳製品を生産していることが、地域の酪農経営の維持に貢献している可能性がある。しかし同じくAOP チーズ（カンタルチーズ）を生産しているマッシフサントラル西部（カンタル県）はAOPの生乳生産経営が62%であるにもかかわらず、酪農経営の減少率は32%と、山岳地帯の平均並みなのである。地理的表示（AOP）があるだけでは経営が維持されていないことが示唆されている。

### (2) 山岳地酪農の課題

2010年の農業センサスによれば、平野地帯では1 km<sup>2</sup>当たり43の経営があるのに対して、山岳地帯では25経営しかない（第2表参照）。経営密度の低さの他、山岳地帯では道路条件（起伏や狭い道、雪道）に適した小規模なタンクローリーの必要など、集乳コストが平野部よりも高くつく（平野部では1,000リットル当たり10-15€（ユーロ）なのに対して、山岳部では20-25€）。また酪農家の生産費用はマッシフサントラルが610€/1,000リットル、ジュラが778€で、平野地帯よりも120€から300€ほど高い（FranceAgriMer, 2018）。これは主として、自然的制約のため飼料としてトウモロコシを利用できないことによる草地および干し草飼料への依存度が高いことによる。

こうした山岳地帯（ひろく条件不利地帯）を支援するために、EUでは共通農業政策CAPを通じて様々な補助金を支給してきた。第3表では、経営全体と酪農専門経営、肉牛専門経営における経営所得と補助金を示す。

山岳地帯の酪農はどのような課題を抱えているのだろうか。上述のように、一口に山岳地帯酪農と言っても、酪農経営の経済パフォーマンスは多様である。1988年から2010年の間に、酪農専門経営はジュラ山脈では経営全体の57%から63%に増加しているのに対して、マッシフサントラルでは28%から18%に減少し、代わりに肉牛専門経営が22%から32%に増加している。同年の間に肉牛専門経営は平野地帯で51%減少したのに対して、山岳地帯では27%減少したに過ぎず、山岳地帯、とりわけマッシフサントラルでは乳牛から肉牛への転換が見られる（Mattin et al., 2014）。マッシフサントラルは酪農経営数と生産量から見ても山岳地帯の酪農の多くを占めているので、この地域の帰趨が重要である。

第3表 経営当たりの補助金 (2011年)

	地帯	経営者数	PBS/UTA (€)	RC/UTA (€)	直接支払 (€/UTA)					
					全体	DPU	PMTVA	羊	PHAE	ICHN
仏全体	全体	308,145	87,066	28,653	19,852	13,919	1,541	271	565	1,154
	平野	186,973	100,521	34,724	16,884	14,084	759	37	52	5
	山岳	44,090	52,865	16,029	24,093	9,875	2,439	922	1,894	5,905
乳牛	平野	26,721	88,279	26,022	18,542	16,248	83	6	78	-
	山岳	12,242	56,708	17,317	20,927	9,466	143	14	1,778	6,086
肉牛	平野	7,210	56,415	14,311	30,036	15,916	7,910	48	598	19
	山岳	9,572	41,683	10,011	36,004	13,641	7,891	111	3,158	6,886

資料：Mattin et al. (2014)より筆者作成。

注. PBS (標準粗生産額) ; UTA (フルタイム換算就業者数) ; RC (経常所得) ; DPU (単一支払い) ; PMTVA (肉牛奨励金) ; PHAE (農業環境措置・草地奨励金) ; ICHN (条件不利地域補償金)。

マッシフサントラルでは、肉牛経営は酪農経営に比べて粗生産額はきわめて低く、付加価値を生み出さないことに問題がある(第4表)。この地帯で生まれた子牛の多くはイタリアのポー平原に輸出され、彼の地で肥育される。そもそも子牛を効率的に肥育するためには穀物が必要だが、山岳地帯では穀物の入手が困難である。2017年に生まれた子牛のうち2019年時点で、雄牛の43%、雌牛の21%が輸出されている(Institut d'élevage, 2019)。2017年の生体子牛輸出108万頭のうち、78%はイタリアに向けられる(Institut d'élevage, 2018)。マッシフサントラルの酪農経営の肉牛経営への転換は、広大な草地面積の管理を可能とするが、子牛の段階で輸出されるため、と畜施設や精肉加工部門での雇用を生み出さない。

第4表 マッシフサントラルの肉牛と酪農  
(2013-2016年平均。1経営体当たり) (€/ha)

	粗生産額(補助金除く)	補助金	就業者	全体面積(ha)
肉牛	874	488	2.03	140.5
乳牛	2,307	493	2.18	87.0

資料：FranceAgriMer (2019)。

### 3. 地理的表示チーズによる高付加価値化

#### (1) フランスの有機酪農産品

フランスにおける公的品質表示には有機農業や地理的表示産品がある。FranceAgriMer (2019)によれば、2017/18年における牛の生乳部門での有機農業経営は2,716経営であり、

70 万キロリットル (生乳全体の 2.9%) が出荷されている。有機酪農経営は相対的に小規模であり, その 65%は 300 キロリットル以下の出荷量である。800 キロリットル以上を出荷する大規模酪農家は有機酪農経営の 1.5%でしかない。有機酪農出荷者の 80%は平野地帯であり主として大西部であり, ブルターニュやペイドラロワール, ノルマンディだけで出荷量の 54%を占めている。

## (2) そのほかの公的品質表示 (地理的表示産品)

フランスには地理的表示の一類型である保護原産地呼称 (AOP) の乳製品 (羊と山羊を含む) が 50 存在しており, うち 45 がチーズで, 三つがバター, 二つがクリームである。製造企業の出荷額は 17 億ユーロであり, これらの企業の消費者向け製品の販売額の 12.4%を占めている。また AOP チーズはチーズの販売量の 14.6%を占めるが, チーズ販売額の 22.1%を占めている。量販店での AOP チーズの平均価格は 14.41€/kg であるのに対して, 非 AOP チーズは 8.67€である (Callois et al, 2019)。

FranceAgriMer (2019, p.20)によれば, 2017/18 年度に, 有機農業以外の公的品質表示 (AOP, IGP などの地理的表示産品) の (牛の) 生乳出荷経営は 10,508 戸である。生乳出荷経営の 19%を占め, 384 万キロリットル (全国出荷量の 16.1%) を出荷する。この品質表示を認定されている経営の平均出荷量は 365.5 キロリットルである (全体平均では 424 キロリットル)。これらの経営の多くは小規模で, その 51%は出荷量 300 キロリットル以下であり, 75%は 500 キロリットル以下である。

第5表 公的品質表示産品 (有機を除く) (SIQO) 等の州別割合 (%)  
-それぞれの州の全国に対する割合 (2017/18 年度)-

	出荷者数全体	出荷量全体	SIQO 出荷者	SIQO 出荷量
オーヴェルニュ・ローヌアルプ	16.6	10.5	35.9	24.1
ブルゴーニュ・フランシュコンテ	7.7	6.7	17.2	15.8
ブルターニュ	19.7	22.4	-	-
グランテスト	8.4	9.5	9.6	13.3
オードフランス	8.5	9.4	1.0	1.6
ノルマンディ	13.8	15.6	8.9	11.3
ヌーヴェルアキテーヌ	5.0	4.8	11.0	13.4
オクシタニー	4.6	3.1	8.8	7.0
ペイドラロワール	13.8	15.9	6.5	11.8

資料 : FranceAgriMer (2019), p.21。

注. 酪農生産が活発でないイルドフランス州など三つの州は割愛してある。

地理的表示産品に加工される生乳生産の経営の半分以上 (55%) は山岳地帯に属し, そ



のうち 55%はマッシフサントラルに、アルプスとジュラ山脈にそれぞれ 20%が存在する。生乳生産量で見ると、これら山岳地帯の経営のシェアは 39%にとどまり、その平均出荷量は 258.7 キロリットルである（平野部は 497.2 キロリットル（FranceAgriMer, 2019, p.21））。

第5表は、州別の生産者数と出荷量、有機農業以外の公的品質表示商品の生産者数と出荷量のそれぞれの全国に対する割合を示す。平野地帯では地理的表示商品の経営はノルマンディーやペイドラロワールに集中している。この表は行政区分であるため、必ずしも山岳地帯区分とは一致しないが、マッシフサントラルを含むオーベルニュ・ローヌアルプ州は生乳生産者シェアが 17%ほど、生乳出荷量シェアは 11%ほどでしかないものの、地理的表示生産者の 36%、当該生乳出荷量の 24%を占めている。ジュラ山脈を含むブルゴーニュ・フランシュコンテ州の重要さもうかがわれる。

### （3）AOP チーズの多様性

フランスで消費されている AOP チーズについて大まかなイメージをえるために、カンター家計消費パネルにもとづいたデータを紹介することにしよう。Ngoulma Tang (2017)によれば 2008 年から 2010 年の間に、フランスの家計によるチーズの購入頻度で最も多いのはエーメンタール・チーズの 47 万 1,538 回で、次いで標準的カマンベールの 24 万 776 回が続く。AOP チーズではコンテチーズの 7 万 4,342 回が最も多く、ついでロックフォール（羊乳）の 5 万 9,272、アルプス山脈北部のルブロンが 2 万 2,275 回、カンタル 2 万 1,902 回、モルビエ 1 万 5,225 回、サンネクテールの 1 万 2,940 回、ブルー・ドーヴェルニュ 1 万 2,241 回等となっている。また同じ期間でのエーメンタールの平均購入価格が 1kg 当たり 7.37€に対して、コンテ 11.92€, カンタル 9.62€である（Ngoulma Tang, 2017, p.118）。

第6表では牛乳を原料とする主要な AOP チーズの生産量と 2008 年からの増減率を示しておこう。ここでは 2018 年の生産量が 5,000 トン以上の AOP チーズを掲載してある。ここに示されるように、オーヴェルニュ地方（マッシフサントラル西部）の AOP チーズは、サン・ネクテールを除き、カンタルやブルー・ドーヴェルニュ、フルム・ダンベールなどは顕著に生産量を減少させているのに対し、ジュラ山脈はコンテチーズをはじめ、モルビエ、モンドールなど、生産量を顕著に増加させている。AOP チーズ生産にも地域に応じて大きな格差があることがわかる。

AOP チーズによる生乳の高付加価値化の効果は地域に応じて様々である。多くの先行研究はとりわけマッシフサントラル西部（オーベルニュ地方）のカンタルチーズとジュラ山脈のコンテチーズを比較しており、本稿でも、最新のデータによりつつ二つの AOP チーズを比較する。ここでは AOP チーズのフィリエール（バリューチェーン）全体を視野に入れつつ、オーヴェルニュ地方のカンタル県とオート・ロワール県、ジュラ山脈のドゥー県を比較することで、山岳地帯のフィリエールにおける付加価値の配分のあり方が酪農経営に影響していることを明らかにしたい。

第6表 フランスの主な AOP チーズ生産量 (2018 年)

チーズ名	生産量 (トン)	2018/2008 (%)
コンテ	59,425	22.0
ルプロション	15,598	1.6
サン・ネクテール	14,115	6.1
カンタル	13,092	-21.5
モルピエ	10,505	23.4
ブリー・ド・モー	6,465	-4.7
マンステール	5,915	-27.9
カマンベール・ド・ノルマンディー	5,840	36.4
フルム・ダンベール	5,834	-0.4
モンドール	5,513	22.2
ボーフォール	5,350	18.1
ブルー・ドゥーヴェルニュ	5,174	-19.2

資料：CNAOL/INAO (2018)より筆者作成。

### 1) マッシフサントラルとジュラの比較

マッシフサントラルは山岳酪農経営の多くを集める酪農地帯である。しかし第1表と第2表からも示唆されるように東部と西部ではその性格が異なる。ここでは東部のオート・ロワール県 (第1図の県番号43) と西部のカンタル県 (同15), そしてジュラ山脈のドゥー県 (同25) を比較する。

Dervillé and Allaire (2014)によれば, ジュラ山脈ではクォータ量の71%がAOPに加工されており, とりわけドゥー県とジュラ県では生産量のほとんどがコンテチーズ等のAOPに加工されている。マッシフサントラル全体ではAOPに加工されるのはクォータ量の20%にすぎないものの, カンタル県では60%がAOPに加工される。山岳地帯でもヴォージュではAOP向けはクォータ量の18%に過ぎない。

生乳加工部門, とりわけチーズ製造部門の状況も地域により異なる。ジュラ山脈やヴォージュ, アルプス北部を例外として, 山岳地帯の生乳の加工は, 近隣の平野地帯の工場に依存している。2006年時点で, 山岳地帯の生乳の3分の1 (9億8,900万リットル) は当該の山岳地帯以外で加工されている (Dervillé and Allaire, 2014)。この三つの県の特徴を示せば第7表のようである。

第7表に示す二つの山脈, 三つの県の比較のなかでとりわけ興味深いのは生産者乳価である。同時期にフランス全国での乳価の平均が353€/キロリットルであったのに対し, オート・ロワール県及びカンタル県では全国平均に満たない。それに比べてドゥー県の乳価ははるかに高い。こうした違いはいかなる理由によるのであろうか。

以下, 山岳地帯の酪農部門の特徴を見るために, AOP密度の低いマッシフサントラル東部のオート・ロワール県も含め, 二つの山岳地帯, 三つの県を比較することにしよう。

第7表 マッシフサントラルとジュラ山脈の比較 (2017/18年度)

	オート・ロワール県	カンタル県	ドゥー県
生産者数	1,540	1,506	2,198
平均出荷量(100リットル)	2,509	2,215	3,100
生産者価格(€/キロリットル)	342	347	488
酪農特化	1950年代以降	北部は古くから	古くから
生産技術	部分的集約化	部分的集約化	牧草
AOPの割合	少ない	60%	71%
加工企業の特徴	全国規模 85%	全国規模 65%	地元企業 45%
川下の技術	工業的	部分的工業化	職人的

資料：Dervillé and Allaire (2014)をもとに、Agreste-Enquête annuelle laitière より筆者作成。

## 2) 一般的な山岳地帯 (マッシフサントラル東部, オート・ロワール県)

マッシフサントラル東部は、2010年の農業センサスによれば生乳出荷経営のうち乳牛専門経営の占める割合は65%で、乳肉複合経営は23%でしかなく、マッシフサントラル西部の経営での乳肉複合経営が43%と高いのと比べて対照的である。しかし西部がAOCに加工される生乳を出荷する割合が62%であるのに対して、東部は8%でしかない。東部のオート・ロワール県は農業構造政策の進展により、1960年代以降、酪農生産に特化してきた地域である。集乳と加工は県外の全国規模の乳業や農協に委ねられる。生乳の3分の1はリヨン周辺の生乳販売農協URCVLにより集乳されてきたが、この農協は加工設備を持たなかった。フィリエールは、主流派農業団体、県農業方向付け委員会(CDOA)、州乳業組織Crielが、集合的に交渉して、クォータ量と品質を基準とした生乳支払いを管理する、職能団体的な構造である。AOPのフィリエールは無い。

URCVLが破産し、フランスの大規模な酪農協Sodiaalに生産者を引き取られるなど、乳業の困難が見られる一方、Sodiaalグループによる集乳と加工への参入や酪農生産構造の一層の集約化が追求されている(Dervillé and Allaire, 2014)。

## 3) マッシフサントラル西部 (カンタル県)

マッシフサントラル西部に属するカンタル県の北部は、標高の高い草地に基づいたAOP地帯であり、カンタルチーズの他、サレール、サン・ネクテール、ブルー・ドゥヴェルニュ、フルム・ダンベールをAOPチーズとして生産している。1960年代には伝統的な乳肉兼用品種(サレール、オーブラック)の放棄と集約的技術を導入することで酪農の発展を見た。農業者は加工や販売活動から徐々に脱却している。AOPの仕様書はかつてはそれほど制約的ではなかった。県南部は歴史的には酪農地帯ではなかったが、いまでは集約的な酪農生産地帯となった。農協が設立され、一般的なフィリエール(バターや粉乳、チーズ)

に投資がなされ、AOP と非 AOP のフィリエールが接近し、両者が同一の工場で生産されるようになった。

この県では地域の資源として、草地のノウハウやチーズのノウハウ、チーズの業種間組織である CIF と研究開発センター Pole fromagere AOP Massif Central などがあるが、その製造ノウハウは一般的で工業的である。生乳価格は全国的な業種間の協定によって設定されている。2009 年まで酪農経営者は AOP 奨励金さえ受けていなかった。県外にある二つの巨大乳業による寡占化が進み、これらの乳業の割合は、2006 年には加工の 70% を占め、2011 年には 90% まで増大している。一方 AOP の生産者乳価が低迷する中、カントルチーズの生産条件を規定している仕様書が厳格化され、テロワールへの結合の強化、熟成期間の長期化が取り決められた (Dervillé and Allaire, 2014)。

この両県での生産者乳価 (有機を除く、AOP 向けを含む) の動向は第 8 表のとおり、全国の乳価と同程度に推移しており、AOP 向けの生乳の生産に取り組むことの経済的メリットはさほど感じられない。

第 8 表 生産者乳価の推移 (€/キロリットル)

	カントル県	オート・ロワール県	全国標準生乳
2009	287	279	281.09
2010	312	309	304.14
2011	339	339	329.94
2012	327	328	319.88
2013	358	357	344.02
2014	377	382	366.28
2015	328	328	316.12
2016	302	302	294.01
2017	344	338	333.99
2018	349	340	353

資料 : Agreste-Enquête mensuelle laitière, Inosys réseaux d'élevage (2019), p.7,

全国については Jeanneaux (2018b), p.41 より。

地域別の経済パフォーマンスは、第 9 表のようにまとめることができる。酪農専門経営の家族働き手一人当たりの経営所得 (RCAI) を見ると、フランシュコンテ (ジュラ山脈) の 29,800€ に対して、オーヴェルニュ (マッシフセントラル西部) では 18,900€ と、大きな差がついている。なお、2017 年の RCAI は、フランシュコンテが 29,300€ であるのに対して、オーヴェルニュ地方では 19,600€ であり、平野の酪農地帯 (AOP なし) でのそれは 28,500€ である (Callois, et al, 2019)。オーヴェルニュ地方では生産者が酪農生産に集団としてコミットしないことがバリューチェーンの中での生産者側のバーゲニングパワーを削減し、か

くして、上述のように、この地帯での酪農から肉牛への転換が進んでいることがわかる。

第9表 フランスの酪農経営の経済成果 (2010年)

	全国	ブルターニュ	オーヴェルニュ	フランシュコンテ
働き手 (人)	1.84	1.89	1.61	1.82
生乳生産量 (リットル)	342,300	366,000	260,500	303,500
付加価値額/働き手数 (€)	32,000	33,500	25,000	36,900
生乳価格 (€/キロリットル)	337	333	319	402
経営所得/家族働き手 (€)	22,800	23,300	18,900	29,800
負債比率 (%)	40	44	30	33

資料 : Jeanneaux (2018a)。

#### 4) カントル AOP の特徴 : 相対的に低い付加価値

以下では Jeanneaux (2018a, b)によりながら、カントルチーズにかかる生産量、生産者乳価などを検討してみよう。

フランスの AOP チーズ販売量は 2006-2016 年の 10 年間に、16 万 9,000 トン前後である。オーヴェルニュ地方の AOP チーズ全体の販売は、この期間に 13%減少しており、うち、カントルチーズは 20.7%の減少である。2015 年にカントル県で生産されたチーズ 4 万トンのうちカントルチーズが 35% (13,705 トン) を占め、サン・ネクテルの 5,000 トンなどを大きく引き離している (Jeanneaux, 2018a)。近年、サン・ネクテル全体の生産量がカントルチーズを超えているが、サン・ネクテルの生産地域はマッシフサントラル北部であり、カントル県の北部のみが生産地帯に含まれているためである。カントルチーズはそのダイナミズムにおいてサン・ネクテルに劣る (第 6 表)。サン・ネクテルに加工される生乳は標準生乳よりも高いプレミアム価格 (+55€/1,000 リットル) が支払われるが、カントルのそれは 25€でしかない (Inosys résesaux d'élevage, 2019)。

このチーズに関与する川下の企業として、第一次生乳加工と熟成の二つの過程を統合的に行う二つの全国規模の乳業会社がチーズ生産量の 70%を占めている。この二つの企業が、熟成期間などに応じて製品のイノベーションを行い、各種のチーズ (Cantal jeune, Cantal entre-deux, Cantal veix, Petit Cantal, Cantalet, Cantal pasteurize など)、パッケージの方法など、バラエティに富んだ製品開発を行っている。

このような中、カントルチーズのテロワールとの結合を強化させるべく、2015 年のデクレが川上での酪農生産システムを厳格化した。これによって、数百人の生産者が排除され、当該の生乳を生産できるのは 2,220 人ほどとなった。しかしカントルチーズ (Entre-Deux, 熟成期間 3~7 か月) の流通業者への販売価格は、6.70€/kg (税抜き) であり、ほかの AOP チーズ (コンテもしくはサン・ネクテル) よりも 3~4€低い。コンテチーズでは、平均 9.60€/kg で販売されているのである (Jeanneaux, 2018a)。もっともコンテチーズとカントル

チーズとの品質の相違も考慮しなければならない。カンタルチーズの47%が1-2か月の熟成期間で、50%が3-7か月で販売され、わずか3%のみが8か月以上の熟成期間で販売されているのに対して、コンテチーズのそれは120日以上熟成期間が義務づけられているのである (Callois et al., 2019, p.17)。

#### 4. 「コンテ・モデル」の展開

##### (1) コンテチーズ

###### 1) 歴史と生産量

コンテチーズの生産の歴史は13世紀にさかのぼり、1952年にAOC(現在のAOP)に認定されている。1960年代から70年代にかけて、増大する都市世帯での標準的エーメンタール・チーズへの需要増加に対応して、ジュラ山脈でもこのチーズの生産に転換する動きが、行政と一部の生産者により推進された。小規模なチーズ工房協同組合をリストラして、ブルターニュなど集約的酪農地帯でのエーメンタールに対して競争力を持つような工業的チーズ生産を発展させるべきだとしたのである。この地域ではすでに民間企業が伝統的にエーメンタールを製造していたこともあり、このチーズと同種の加熱圧縮タイプのコンテとの間では技術的な代替性もあった。この地域でのエーメンタール生産はブルターニュ地方と厳しい競争にさらされつつあった。しかし酪農家と、彼らを出資者とするチーズ工房協同組合は別の道をとることになった。スイスのグリュエール・チーズやイタリアのパルミジャーノ・レッジャーノとならんで、AOPチーズの優良事例とされる「コンテ・モデル」の起源にはこうした岐路があった。フランスの標準的なエーメンタールの消費者価格が2017年に、8.10€/kgであるのに対して、コンテは12.50€/kgであることから、AOPによる高付加価値化が成功したとみられる (Jeanneaux, 2018b)。

AOPコンテチーズの産地はジュラ山脈のドゥー県とジュラ県で、乳牛はモンベリアード品種がほとんどである。この地域はコンテチーズの他、ブルードジュクスオージュラ、モルビエ、モンドールのAOPチーズと他の標準的なチーズ(エーメンタール、ラクレット、グリュエールなど)の生産地帯である。2016年に、二つの県で3,000人の酪農家が、9億4,000万リットルの生乳を生産、チーズ生産量は10万456トンで、うち6万1,079トンがコンテチーズ、他にモルビエが1万1,000トン、モンドールが5,323トンなどとなっている (Jeanneaux, 2018a)。

上述したように、コンテチーズはフランスのAOPチーズの中で最も消費量が多いばかりでなく、その生産量は、AOPチーズのなかで最大であり、1990年代初頭に比べ生産量が2万トン以上増加している(+70%)。量販店での価格も74%増加しており、2016年にはフランスの世帯の59%がこのチーズを購入した(2001年には33.6%) (Jeanneaux, 2018a)。

二県でのチーズ生産量を見ると、標準的エーメンタール・チーズの生産量が1985年のピーク時の27,213トンから2015年の7,800トンに減少し、代わってAOP生産量が増加して

いる。ジュラ山脈におけるエーメンタールなど非 AOP チーズの生産の減少分を、コンテを始めとしてモルビエやモンドールといった AOP チーズが吸収し、高価格の AOP チーズの割合が増えている。モルビエの生乳生産条件はコンテとほとんど同じで、その時々加工量や生乳価格に応じて相互移転が可能である。

ドゥー県では7億600万リットルが集乳され、6億9,600万リットルが県内で加工されている。同じくジュラ県でも2億7,600万リットルの集乳量に対して、2億5,300万リットルが県内で加工されていることからわかるように、ほとんど地域内で加工がなされている。それに対してこの二つの県に隣接しながらも AOP 地帯から除外されたオート・サオーヌ県では2億300万リットルが集乳されながらも、同県で加工されているのは約半分の1億900万リットルである (AgresteBourgogne-Franche-Comté, no.58, 2019, p.20)。

## 2) フィリエール

コンテチーズのフィリエールは、酪農生産者 2,500 人に対し、酪農家が出資するチーズ工房協同組合 140、地方資本の熟成企業及び全国規模の乳業、パッケージ企業 15 ほどからなっている。職人的なチーズ工房の零細さが特徴で、一つの工房に 10~20 戸ほどの酪農家が生乳を出荷している。酪農家がチーズ工房に生乳を出荷し、チーズ工房は第一次加工までを行い、生産された未熟成のホワイトチーズは、熟成企業が買い取る。酪農家はチーズ工房を通じて第一次加工までを掌握するが、市場アクセスを持たない。逆に地元の中小、及び全国規模の大規模乳業の熟成企業は市場に販売アクセスを持つが、第一次加工まではコントロールしない (Jeanneaux, 2018a)。

第 10 表に示すように、コンテチーズの熟成にも全国規模の乳業が進出するようになっている。1980 年にはコンテチーズ生産量の 9 割近くは地元企業の生産が占めていたが、2010 年には生産量の 55% が全国規模の乳業により、2014 年では全国規模の酪農協 Sodiaal が 40%、民間乳業 Lactalis が 10%、Ermitage が 10% などとなっている (La France Agricole, 2016)。しかし、カンタルチーズとは異なり、大規模乳業の進出にもかかわらず、生産者乳価は高い水準を維持しているのである。

なお、ジュラ山脈全体で見ると 1975 年から 2010 年までに生乳生産者数は 11,500 から 3,300 に減少し (-70%)、加工企業 (その多くはチーズ工房) も 504 から 176 に減少している (-65%) (Jeanneaux, 2018a)。

第 10 表 熟成企業 (地方資本と全国資本) の生産量の変化 (1980-2010 年) (トン)

	1980年		2010年	
	コンテチーズ生産量	相対的割合 (%)	コンテチーズ生産量	相対的割合 (%)
地方資本	33,507	87	25,100	45
全国資本	5,000	13	30,000	55
全体	38,507	100	55,000	100

資料 : Jeanneaux (2018a)。

### 3) コンテチーズの仕様書

コンテチーズは 1952 年に AOP に認定され、1976 年のデクレ (政令) で、モンベリアード乳牛品種、サイレージ禁止、90 日以上 of 熟成期間、24 時間以内でのチーズ工房による凝乳加工、などがその仕様として規定された。コンテチーズの生産については、度重なるデクレによりその仕様書が変更されてきた。1994 年には搾乳牛 1 頭につき 1ha 以上の粗飼料面積、チーズ工房は半径 25km 以内からの集乳、熟成期間 120 日以上、が追加された。1998 年には AOP 地帯が見直され、オート・サオーヌ県の地区が除外された。この当時、オート・サオーヌ県の平野地帯で大規模乳業が集約的な生乳生産を通じた生産量拡大を行いつつあったのである。2007 年には搾乳ロボットと GMO 作物の禁止、生産量上限を 4,600 リットル/ha 以下とすることにより酪農の集約化が制限された (Jeanneaux, 2018a)。なお現在の平均生産量は 3,000 リットル/ha である (Elisseeff, 2015)。

このように、時とともに、コンテチーズの仕様書は厳格化されてきた。1990 年代には全国規模の巨大乳業グループがコンテチーズに投資を行うようになり市場の拡大をもたらしたが、このチーズの評判を落とすことはなかった。

2007 年のデクレでは、大鍋状のキューブの大きさを 5,000 リットル以下 (大型チーズ 12 個) とし、同一キューブでのチーズ製造回数を 1 日に 3 度以下とすることも規定され、チーズ工房の職人的性格が維持された。さらにチーズ工房は年間 500 万リットルの加工の事業所では、前年の生産量と関係なく生産を拡大することができるのに対して、2,000 万リットル以上の事業所では前年度比 0.5% までしか生産量を増加できないこと、合併は 750 万リットルまで、などと、チーズ工房の大規模化が制限されている。

## (2) フィリエール内部での力関係とレントの配分

### 1) 生産者と乳業との関係

酪農生産者からチーズ工房協同組合による未熟成ホワイトチーズの作成、熟成企業、包装調製企業までの、バリューチェーン全体の代表からなる、コンテ業種委員会 (CIGC) が、コンテチーズにかかる付加価値の創出とその公平な配分において重要な役割を演じている。

熟成企業は、それぞれが販売するコンテチーズの量と価格を毎月、CIGC に通知し、CIGC がその加重平均価格を毎月作成して普及する。この加重平均価格に特定の係数を乗じて、チーズ工房の出荷価格が決められ、さらに酪農家に支払われる生乳価格も決定されることになる。個々の企業の戦略的情報ではなく、匿名的に加工された加重平均価格の普及は競争規則に抵触しないと考えられている。

こうして CIGC の中でのアクターたちの交渉により酪農家と乳業との間で、お互いの協力の間で生み出された準レントの配分が可能となる。もちろん両者の関係は予定調和的なものではなく、力関係と、それぞれの企業努力により暫定的にもたらされた均衡である。量販店での販売がなければ、また伝統的なチーズ販売網での切り売りではなく、包装パッ



ケージされた量販店での販売がなければ、コンテチーズに今日までのような発展は見られなかったであろう。大規模乳業が熟成企業に参加したことで、こうした量販店での市場拡大を見ることができた。さらにこうした企業の参入により、新しい製品差別化がなされた。それは品質として「時間」を導入したことである。大企業の設備は8か月から15か月の保存を可能とした。これまでの技術水準であればこうした長期の熟成は多くの欠陥品を生み出したが、自動化を通じた低温熟成が可能となったのである。

## 2) 生産量の管理：地理的表示産品にかかる競争規則への例外

Jeanneaux et al. (2017)は、こうしたコンテチーズの経済パフォーマンスの良好さをフィリエール全体を通じたコーディネーション、とりわけ供給管理により生じたレントがバランス良く分配されていることに求めている。供給管理は以下の方法で行われている。

- ・ AOP 地帯の削減
- ・ 生産量の供給制限 (plan de campagne)
- ・ 選別による格落ち品の除去

コンテの AOP 地帯は、上述のように、オート・サオーヌ県が除外されてきた。また品質の面で、チーズ工房のホワイトチーズは、テイストと外観から 20 点満点中、14 点以上と評価されたチーズは緑色のラベル、12 点～14 点のチーズは褐色のラベルを付けて、同じコンテでも区分している。12 点未満は AOP コンテチーズとされない。格落ちしたチーズはプロセスチーズに加工されるが、仕向先をプロセスチーズで大手の Bel 社とし、そのブランド Vache qui rit を使うことで格落ちした製品でも一定の付加価値を確保する (Jeanneaux, 2018a)。また上述のように、コンテとモルビエ、モンドールの生産条件にはそれほど大きな相違はないので生乳の相互移転が可能であることも、供給管理を容易にする。近年のモルビエの生産量増加もこうした背景による (第6表)。

さらに量的管理としては、EU の制度改革 (ミニ酪農パッケージ) により地理的表示のチーズの供給管理を行うことができることになったことを利用している。すなわち「農産物共通市場組織に関する規則 no.1308/2013」が、その第 150 条で、生産者組織ないし業種間組織の要求により、加盟国が一定期間、特定の条件の下で AOP 等の対象となるチーズの供給規制に関する規則を規定できるとしている。EU でこの措置を適用しているのはフランスとイタリアのみである。他の加盟国が行っていないのは以下の理由による (Confédération Suisse, Le Conseil fédéral, 2011)。

- ・ 競争歪曲的である。ドイツや欧州の北側の諸国で特に問題とされる。
- ・ AOP 等はまだ新しい制度であり、社会経済的制度に根付いていない。
- ・ 生産及び加工部門がブランド戦略、量的拡大 (輸出市場、商標)、生産コスト削減が最重要の戦略的選択肢と考えており、供給管理の利点を納得しない。

イタリアでは以下のチーズがこの措置を採用している。ペコリーノ・ロマーノ、アジアーゴ、パルミジャーノ・レッジャーノ、グラナ・パダーノである。フランスではルブロシオン、グリユエール、コンテ、ボーフォールである。

コンテチーズは3年ごとに年間の最大の生産量を決定する。現在の3年期(2017/18～2019/20)においては、2019/20の最大生産量は7万10トンとされている。この基準量の枠内で、青年農業者向けに300トン、新たにコンテチーズに転換する酪農家向けに100トンなどの増量が可能となっている。

こうした酪農家に有利な付加価値の配分のおかげで、ブルターニュなどの大西部では4人の引退に対して1人の就農があるだけであるのに対して、コンテ生産地帯では2人の引退に対して1人の就農がある。2010年センサスでは、全国の酪農経営において40歳未満の経営者の割合が27%であるのに対して、当該地帯では32%なのである(Elisseeff, 2015)。

## 5. おわりに

本稿で検討してきたように、地理的表示を冠するだけでは、生産者の所得を向上させるのに十分とは言えない。地理的表示が所得向上につながるのに、どのような条件が必要なのであろうか。「コンテ・モデル」では、酪農生産者自身が出資者となる第一次加工のチーズ工房を通じて、全国規模の巨大乳業の熟成企業に対して強い交渉力を維持していることが、こうした付加価値の生産者側による取得を可能としてきたことを示している。

本稿では、酪農及び乳製品に関する供給の側面を中心に見てきた。Callois et al. (2019)は、オーベルニュ地方の五つのAOPチーズ(カンタル、サン・ネクテル、サレール、ブルー・ドーベルニュ、フルム・ダンベール)について、全国の79人の量販店のチーズのバイヤーからの聞き取りを行い、需要面からの分析を加えている。その調査結果はきわめて興味深く、我が国の地理的表示の高付加価値化について示唆するところが大きいので、いくつか紹介しておこう。

オーベルニュ地方の五つのチーズはフランスのAOPチーズの20%を占めている。しかし2005年から2015年にかけて販売量は14%減少し、第6表に見たようにカンタルチーズでは2008～2018年の間に21.5%の減少を記録している(CNAOL/INAO, 2018)。これに対して、ジュラ山脈のコンテチーズは22.0%の増加、モルビエは23.4%も増加している。オーベルニュでは、このようなチーズの低迷に直面して、AOPチーズの生産条件を規定する仕様書を厳格化しているのだが、こうした努力が、チーズのバイヤーに全く認識されていない。仕様書の変更などの知識は生産者から消費者に至るバリューチェーン全体で共有されることが重要である、とCalloisらは述べる。バリューチェーンへの生産者の取り組み不足が、生産者乳価の低さをもたらしていると考えられるのである。

こうした知見は我が国の地理的表示産品についても示唆的である。日本はEUや米国をはじめとする農産物輸出国とも、自由貿易に関する協定を締結しており、農産品輸入に対する我が国の農産品の競争力向上は重要な課題である。農地面積の狭小さもあり、我が国の多くの産地では生産コストの面からの競争力強化には限界があろう。我が国の地理的表示産品に、国情の異なるフランスの優良事例をそのままの形で適用することはできないであろうが、生産者乳価の向上をもたらすフランス山岳酪農の歴史的で制度的なメカニズム

が、生産コスト以外での競争力を農産品に付与する方策を考える際の参考となるかもしれない。

## [引用文献]

### 【日本語文献】

須田文明(2019a)「フランス酪農：生産コストと契約化の展開」『平成 30 年度プロジェクト研究資料』農林水産政策研究所,

[https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/190300\\_30cr10\\_06.pdf](https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/190300_30cr10_06.pdf) (2019 年 12 月 1 日参照).

須田文明(2019b)「農業者に公正な報酬を！フランスの新農業食品法」『農業』大日本農会 no. 1654.

### 【外国語文献】

Agrete Bourgogne-Franche-Comté,no.58, (2019).

Agrete-Enquête annuelle laitière.

Agrete-Enquête mensuelle laitière.

Agrete Primeur (2013) no.308.

Callois, J-M. et al. (2019) Perception de la qualité par la distribution et dynamique des ventes: Le cas des AOP fromagères d’Auvergne, Economie rurale, no.370, pp.7-27.

CNAOL/INAO (2018) Chiffres clés.

Confédération Suisse, Le Conseil fédéral (2011). Gestion de l’offre des fromages avec appellation d’origine Dans les Etats membres de l’Union européenne, Rapport du Conseil fédéral en réponse au postulat 16.3050 Bourgeois du 7 mars 2016, Berne le 21 juin 2017.

Dervillé, M., Allaire, G. (2014) Quelles perspectives pour les filières laitières de montagne après la suppression des quotas laitiers ? Une approche en termes de régime de concurrence, INRA Prod. Anim., no. 27 (1), pp.17-30.

Dervillé, M., Vandenbroucke, P., Bazin, G. (2012) Suppression des quotas et nouvelles formes de régulation de l’économie laitière : les conditions patrimoniales du maintien de la production laitières en montagne, Revue de la régulation, no.12.

Elisseeff, V. (2015) Le Comté : une réussite collective bâtie au fil des siècles, Watch Letter, no.35, CIHEAM

FranceAgriMer (2019) Les structures de production laitière en France.

FranceAgriMer (2018) La filière lait de montagne et ses dynamique pour les années à venir.

Inosys réseaux d’élevage (2019) Auvergne Lozère Aveyoron.

Institut d’élevage (2019,2018) Chiffres clés Bovins (各年版).

Jeanneaux, P. (2018a) Stratégies des filières fromagères sous AOP en Europe: Modes de régulation et performance économique, QUAE.

Jeanneaux, P. (2018b) Compétitivité hors cout des exploitations agricoles françaises (Projet Différenciation), VetAgro Sup.

Jeanneaux, P., Dakpo, H., Gillot, M. (2017) La performance de la stratégie de différenciation des exploitations

laitières françaises, Colloque SFER, 22-23, juin 2007, Reims.

La France Agricole (2016) 2016年6月23日の記事.

Martin, B., Lherm, M., Beranger, C. (2014) Evolutions et perspectives de l'élevage des ruminants dans les montagnes françaises, INRA Prod. Anim., 27 (1), pp.5-16.

Ngoulma Tang, J-P. (2017) Signal et information imparfaite: Quelle efficacité pour les indications géographiques?: Une application aux fromages AOP d'Auvergne, Thèse, Université Clermont Auvergne.